

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年3月31日
【会社名】	オプテックス株式会社
【英訳名】	OPTEX Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼代表取締役社長 小林 徹
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理統括本部長 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年3月29日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成26年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円00銭

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小林 徹、神崎 清賢、東 晃、上村 透、柴田 昌彦、今井 貴之及び桑野 幸徳を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、村瀬 一郎を選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役を退任する八幡 知行氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を役員賞与を含み年額300百万円以内（内社外取締役分20百万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	117,890	2,760	0	可決（96.4%）
第2号議案				
小林 徹	111,778	8,872	0	可決（91.4%）
神崎 清賢	118,946	1,704	0	可決（97.3%）
東 晃	118,678	1,972	0	可決（97.0%）
上村 透	118,884	1,766	0	可決（97.2%）
柴田 昌彦	118,856	1,794	0	可決（97.2%）
今井 貴之	118,856	1,794	0	可決（97.2%）
桑野 幸徳	117,264	3,386	0	可決（95.9%）
第3号議案	117,178	3,472	0	可決（95.8%）
第4号議案	88,946	31,704	0	可決（72.7%）
第5号議案	117,590	3,060	0	可決（96.2%）

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2．賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上